

(人事労務担当者が留意しなければならない事項)
年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ
正社員、非正規社員全てに対応が必要です！

主催 (一社) 三田労働基準協会

(一社) 品川労働基準協会

年度替わりは人事異動の時期であり、また、労働基準法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。36協定の届出はもとより、育児・介護休業法など各法律改正に伴う就業規則の変更、人事異動による資格者の選任届などが必要になります。

3月から4月に集中する労働関係の手続などを法改正に対応して専門家が解説します。

記

1 日 時 2026年2月26日(木) 13:30~16:30 (開場 13:00~)

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター

港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)

3 講 師 特定社会保険労務士 北岡 大 介 氏

4 内 容

- (1) 面接、内定、雇用契約、研修、定年後再雇用などの留意点
- (2) 人事異動に伴う各種資格者の選任補充(安全・衛生管理者、短時間雇用管理者等)
- (3) 年次有給休暇の日数管理(5日の取得義務、退職予定者、新規採用者の取扱など)
- (4) 36協定の手続(従業員過半数代表者の選任、限度時間、休日労働との合算など)
- (5) 就業規則(法改正への対応等)、賃金規則の変更手続き
- (6) 個人で働くフリーランスに業務委託を行う場合の留意点



5 受講料 会員 5,500円 非会員 7,700円 (品川労働基準協会は、消費税不課税事業者です)

6 定 員 30名

7 申込方法等

- ①受講申込: 裏面「申込書」により、品川労働基準協会あて Fax 03-6369-4522 してください。
- ②申込受付: 受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
- ③受講料は、受講票到着後2月19日(木)までに次の銀行口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名: みずほ銀行 五反田支店 普通預金 2970474

三菱UFJ銀行 五反田支店 普通預金 0228757

・口座名義: シャ) シナガワロウドウキジュンキョウカイ

◆可能であれば振込人名の前に講習会月日をお付けください(例 0226 〇〇サンギョウ)

④受講の取消: 2月19日(木)までの取消は受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

⑤受講者は、Fax された受講票を当日お持ちください。

8 問い合わせ先(一社)品川労働基準協会

電話: 03-5948-6845 FAX: 03-6369-4522

*この講習は、三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋の各労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

受 付 日		受講番号	
-------	--	------	--

年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日: 2026年2月26日(木))

13:30~16:30 開場 13:00~

申込 Fax 送付先 (一社) 品川労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-6369-4522

いずれか○をお付け下さい	・品川協会 ・三田協会 ・大田協会 ・渋谷協会 ・新宿協会 ・池袋協会 ・会員以外		
事業所名			
所在地			
電 話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
フリガナ 受講者氏名			

注: ① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示ください。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用ください。

会場案内図

三田労働基準協会ビル
1 階研修センター
港区芝4-4-5
TEL 03-3451-0901
最寄駅
地下鉄三田駅
A9 出口徒歩 1 分
JR 田町駅
三田(西)口徒歩 8 分

協会 使用欄	
-----------	--

